

平成 29 年 4 月 15 日

ご利用者様  
ご 家 族 様

医療法人 仁泉会  
介護老人保健施設ほほえみの里  
施設長 江村 栄章

## 平成 29 年 4 月介護報酬の改定に伴う施設利用料の改定について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 4 月 1 日付けで介護報酬が改定したことに伴い、施設利用料の金額が下記の通り変更となりますので、お知らせ致します。

今後も、より一層のサービス向上及び更なるご満足を頂けるように取組む所存でございますので、何卒事業運営にご協力願いますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 対象介護保険事業
- 1) 介護老人保健施設（長期入所サービス）  
短期入所療養介護含む
  - 2) 通所リハビリテーション（介護予防を含む）

2. 変 更 点 施設利用料：介護職員処遇改善加算

| 項目          | 変更後         | 変更前  |
|-------------|-------------|------|
| 介護老人保健施設    | <b>3.9%</b> | 2.7% |
| 通所リハビリテーション | <b>4.7%</b> | 3.4% |

\*所定単位数合計に、上記数値を掛け合わせます。

3. そ の 他 金額の変更に伴いまして、契約書の再締結が必要となりますので、入所サービスをご利用の方は近日中に一度ご来設下さい。通所サービスは、ご利用時に契約書をお渡し致します。不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

以上

－担当－

介護老人保健施設ほほえみの里

岩手県宮古市崎鉾ケ崎第 9 地割 39 番地 27

事 務 課 長：坂下 嘉浩

支援相談室室長：岩間 洋一

通所リハビリ主任：長澤 道生

T E L 0193-64-3311 F A X 0193-64-5077